



LIMA COP20 | CMP10
UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE 2014

リマ通信 1 (2014 年 12 月 3 日 ペルー・リマ)



開会総会で、ポーランドのCOP19議長（右）からペルーのCOP20議長（中央）への、議長の引き継ぎ(写真：UNFCCC)

COP20開会

12月1日、ペルーのリマの軍事基地で、気候変動枠組条約第20回締約国会議(COP20)、京都議定書第10回締約国会合(CMP10)が始まりました。今回もCOP、CMPと並行して、以下の3つの会合が開催されます。

- ① 科学的・技術的助言に関する補助機関 (SBSTA)
- ② 実施に関する補助機関 (SBI)
- ③ 行動強化のためのダーバン・プラットフォームに関する特別作業部会(ADP)

ダーバン、ドーハ、ワルシャワそしてリマ

ダーバン (COP17) で 2020 年以降のすべての締約国が参加する新たな枠組みについての交渉開始が合意され、遅くとも 2015 年までの合意（「2015 年合意」と呼ばれる）を目指すことになりました。この交渉を行う場が ADP です。ドーハ (COP18) で、2015 年合意について、遅くとも今回の COP20 で「2015 年合意」の交渉テキスト案の要素を検討し、2015 年 5 月までに交渉テキスト案を作成することが決議されています。

ADP は、この 2015 年合意の内容を議論するワークストリーム 1 と、2020 年までの排出削減・抑制目標引き上げを議論するワークストリーム 2 の、大きく 2 つに分かれて交渉が進められています。2014 年は、ADP は 3 月、6 月、10 月の 3 回開催されました。これまでの ADP では、以下のようなテーマについて交渉が行われています。

- ① 2015 年合意の要素、構造
- ② 事前協議型国別目標案 (INDCs: intended nationally determined contributions) の提出時期、「目標についての情報」についての検討、INDCs に含まれるものは何か
- ③ 目標期間 (サイクル)、評価とレビューの期間
- ④ 2015 年合意の法的性質

IPCC 第 5 次評価報告書 (AR5) の警告

AR5 は、人間活動による温暖化は確実に進行しており、その影響が生態系や人間社会に及んでいることを明らかにし、近年の温室効果ガスの排出量は史上最高となっているとし、このままでは今世紀末には平均気温の上昇が 4℃に達する恐れがあるとしています。

また、CO₂ の累積総排出量と平均気温の上昇が比例関係にあるとし、産業革命以前からの平均気温の上昇を 2℃未満に抑えるための CO₂ 累積総排出量は約 2 兆 9000 億トンで、すでに約 1 兆 9000 億トンを排出していることから、残された排出量は約 1 兆トン、現在の CO₂ 年排出量は 350 億トンなので、現在のままの排出量でも 29 年で 1 兆トンに達してしまうことになります。

さらに、工業化以前からの平均気温の上昇を 2℃未満に抑制するためには、温室効果ガスを今後数十年にわたり大幅に削減する必要があり、2030 年まで削減努力を遅延させると、2℃未満への選択肢の幅は狭まるとしています。そして、今後数十年にわたり大幅に排出量を削減し、21 世紀末までに排出をゼロにする必要があるとしています。

こうした IPCC の警告を、各国の政策決定者は真摯に受け止め、交渉に反映させなければなりません。

COP20 の課題

CASA の考える COP20 の課題は以下のとおりです。

COP21 で、野心的な削減目標を含む 2020 年以降の新たな枠組みに合意することは、決定的に重要です。しかし、交渉の現状はこうした課題に見合うものにはなっていません。今回の COP20 では、COP21 合意に向けて、以下の課題についての合意・決定と、着実に交渉を前進させる必要があります。

- ① COP21 合意の交渉テキスト案の要素を確定すること
- ② 先進国は 2020 年までの排出目標を大幅に引き上げ、まだ「国情に合った排出削減行動 (NAMA)」を公表していない途上国は直ちに公表するとともに、各国の排出量がピークから削減に向かう時期を明らかにすること
- ③ 先進国は 2020 年以降の削減目標について、2015 年 3 月末までに公表することを約束するとともに、途上国も公表時期を明らかにすること
- ④ すべての先進国は、2013 年から 2015 年までの気候資金への拠出額を明らかにするとともに、2020 年までに毎年 1000 億ドルの拠出についての具体的な道筋 (ロードマップ) を策定すること

- ⑤ 各国の INDC の事前協議を含めた、COP21 に向けた交渉スケジュールに合意すること
- ⑥ そして何よりも 2℃、さらに 1.5℃未満とのギャップを埋める道筋を検討するプロセスに合意すること

ADP 共同議長の文書

12 月 2 日午前、ADP の開会総会が開かれました。ADP の開催は 12 月 11 日までの予定です。COP に先立ち、11 月 11 日に共同議長が 3 つの文書を出しています¹。

- ① シナリオノート（4 ページ）
- ② COP 決定文書案（12 ページ）
- ③ 交渉テキストの要素に関するノンペーパー（23 ページ）

①のシナリオノートは、前回（2014 年 10 月）までの ADP 会合の成果をまとめ、リマの ADP 会合での進め方を示したものです。リマでは 2014 年 3 月に設立したコンタクト・グループを 2 つに分け、共同議長のいずれかが会合をファシリテートする形で並行開催し、集中的な交渉を行うとしています。

②の COP 決定文書案は、以下の内容になっています。

- a) パラグラフ 1～6：2015 年合意の進展を反映させ、この作業とプレ 2020 の行動強化における進展との関係を検討
- b) パラグラフ 7～22：INDC の情報に関する決定文書案について（2015 年合意の文脈で）
- c) パラグラフ 23～39：プレ 2020 の行動強化に関する決定文書案について
- d) パラグラフ 40～45：閣僚級の行動強化のためのダーバン・プラットフォームへの関与について

プラス附属書（アネックス）

③のノンペーパーは COP20 に要請されている 2015 年合意の要素を検討するために用意された文書で、各国から出された 2015 年合意の要素に関する意見や提案をアップデートし、決定文書案の形式で整理したものです。今回の ADP では、どの要素のどの内容が 2015 年合意のなかで検討されるべきか、あるいは補完的な決定文書のなかで検討されるほうがよいかについて、このノンペーパーをもとに交渉が進むことを議長は意図しているように思います。ただ、共同議長は、このペーパーで要素や内容の相互関係を予断するものでも、2015 年合意の構造を予断するものでもないとし、締約国が交渉で決めることになるとしています。

12 月 2 日から始まった ADP は、このノンペーパーに沿って議論が進められています。

¹ 2014 年 12 月 3 日現在、下記 URL よりご覧いただけます。
http://unfccc.int/meetings/lima_dec_2014/session/8532.php

COP20 開幕、すべては我々にかかっている～eco（12月1日）記事より（抄訳）

COP20 は、結果が求められている。気候行動を確実に実施する手段を構築し、来年パリで開かれる COP での成果を確かなものにするため必要な結果だ。事態はすでに進み始めている。たとえば、

- ペルーCOP 議長は交渉を正しいトラックへ導くため約束と努力を示した。
- EU に続き、米中が気候変動対策を発表したことにより交渉に弾みがついた。これらの発表は、多排出国でありながらまだ行動していない締約国および中途離脱した締約国にとって、もはや G2 が行動しないことを口実にすることができないというプレッシャーになっている。
- IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は最新の科学により、直ちにしっかりした気候行動をとることの必要性和、対策の遅れが対策コストの上昇に直結することを指摘している。
- GCF（緑の気候基金）は出口が見通せない気候資金という名のトンネルで、最初の資金として 97 億ドルの拠出が約束されたとしている。これは歓迎すべきことだが、新しい合意のなかで、気候資金をスケールアップする切迫した要請があることから目をそらすべきではない。

これらの状況が、より広範な政治的意思を喚起し、パリでの成功へ向けた土台になることを ECO は願っている。明確にしておきたいのは、まだスタート地点に立ったばかりだということだ。

パリでの 2015 年合意は、合意の要素、INDC に関する情報、2020 年までの排出削減の引き上げをリマで決定できるかどうかにかかっている。これらの中身によって、新たな合意のおよその輪郭が決まることになるからだ。

日本が短期資金で化石賞

会議2日目の12月2日に、日本は早速化石賞を受賞しました。短期資金のリストにインドネシアの石炭火力発電所が入っているというのが受賞の理由です。日本政府は、CO₂を大量に排出する効率の悪い石炭火力発電所より、効率の良い石炭火力発電所を建設することはCO₂排出量を減らすことになると弁明していますが、効率の良い石炭火力発電所でも他の



日本に早速化石賞が（写真：CASA）

石油や天然ガス火力発電所より、大量の CO₂ を排出します。IPCC 第 5 次評価報告書は、「他のエネルギー源と比べて石炭の使用量が増加したことにより、世界のエネルギー供給が徐々に低炭素化するという長期的傾向を逆転させてしまった」としており、日本政府の地球温暖化対策に対する感覚が問われています。

会議場から

今回の COP 会場は、「the Cuartel General del Ejército del Perú (CGEP)」という「軍事基地」です。広大な敷地に仮設テントが建てられています。テントといっても総会（プレナリー）会場は議長席が見えにくいほど広く、またその他の会議室などもテント内という違和感はありません。ペルーはほぼ赤道直下（最も北が南緯 0 度 01 分 4 秒）に位置し、昼間は 24、25℃ 程度で汗ばむ気候ですが、夜は 20℃ を下回り寒いくらいです。女性は皆さんストールを巻いています。南極沖からのペルー海流（別名フンボルト海流）のため、過ごしやすい気候になっているのだそうです。プランクトンも豊富で、ペルー沖のアンチョビ（カタクチイワシ）の漁獲量は世界有数です。会議は今のところ、比較のおだやかに始まっています。会議 2 日目には日本が化石賞を取りました。それだけでなく、2020 年増加目標の見直しや 2020 年以降の目標の目処はたっていない日本は肩身が狭いのに、先が思いやられます。

発行：地球環境市民会議(CASA)

〒540-0026 大阪府中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL: +81-6-6910-6301 FAX: +81-6-6910-6302

早川光俊、土田道代、久恒裕介、田村大樹

現地連絡先：

早川光俊 +81-90-7096-1688、QYJ06471@nifty.ne.jp

土田道代 +81-90-4299-8646、tsuchida@casa.bnet.jp

#これまでの通信は、以下のサイトをご覧ください

<http://www.bnet.jp/casa/cop/cop.htm>

#CASA の facebook ページ

<https://www.facebook.com/ngocasa1988>